

## 第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	伊勢原駅北口周辺地区整備事業			事業番号	27-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	都市部	重田 浩光	まちづくり推進課	加藤 真一	

## 計 画 (Plan)

総合計画体系	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち		
	基本政策	7	都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり		
	施策展開の方向	12	都市の骨格を支えるまちをつくる		
	施策	27	交流がひろがる拠点の形成		
予算事業名	伊勢原駅北口市街地整備推進事業費 伊勢原駅前線整備事業用地取得費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→		法令上の位置づけ	実施する規定はない	
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	都市計画法、道路法、土地収用法、都市再開発法、土地区画整理法				
国・県の計画等	主要地方道平塚伊勢原線(伊勢原246交差点～1号踏切)電線地中化計画		計画期間	平成23年度から平成32年度(10年間)	
関連個別計画			計画期間		
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発事業の都市計画決定(平成2年)から28年、事業中止から14年以上が経過している中、区域内の建物の老朽化が進み、防災上課題となっており、又、中心市街地、交通結節点としてのインフラも未整備のため、区域内の生活環境は依然未改善の状況となっています。</li> <li>関係地権者からは、市主体による整備促進の要望書が市へ提出されており、さらには、市民からの整備促進に対する要望も多い状況です。</li> </ul>				
目的 (何をどうしたいのか)	伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備を推進し、街路や駅前広場など交通の結節点機能の向上により、中心市街地として利便性の高い交流拠点の形成を図ります。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市民及び来訪者				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢原駅北口周辺地区整備事業に関連する都市計画を変更します。</li> <li>街区ごとに事業認可を得て、市街地整備事業を実施します。</li> <li>都市計画道路伊勢原駅前線の事業認可を得て、市街地整備に合わせ段階的に整備していきます。</li> </ul>				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	都市計画	都市計画変更	—	—	
	基盤整備(都市計画道路伊勢原駅前線・駅前広場)	暫定バス乗降場供用開始	事業認可	用地取得	
市街地整備	地元調整関係機関協議	事業認可	整備着手		
目 標	【指標名】	年度			
	【現状値】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	市街地整備の事業認可箇所数	0箇所 (平成28年度)	0箇所	2箇所	2箇所



事業実施 (Do)

**事業実施 (D○)**

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)					
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	○ すべて直接実施                      ● 左記以外				
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>		
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>		
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>		<b>年度</b>		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	都市計画		方針検討		
	基盤整備(都市計画道路伊勢原駅前線・駅前広場)		暫定バス乗降場利用開始		
	市街地整備		地元権利者調整 関係機関協議		
<b>実施した取組の内容</b>	平成30年11月5日に伊勢原駅北口暫定バス乗降場及び暫定タクシー待機場の利用を開始しました。				
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>		<b>年度</b>		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	市街地整備の事業認可箇所数		0箇所 (平成28年度)	0箇所	

<b>コスト</b>	<b>年度</b>		<b>平成30年度 実績</b>				<b>令和元年度 実績</b>				<b>令和2年度 実績</b>				
	<b>事業費合計 (a)</b>		24,991		千円	0		千円	0		千円	0		千円	
	<b>内訳</b>	国県支出金 ①		0		千円	0		千円	0		千円	0		千円
		地方債 ②		0		千円	0		千円	0		千円	0		千円
		その他特財 ③		1,620		千円	0		千円	0		千円	0		千円
		一般財源 (a)-①-②-③		23,371		千円	0		千円	0		千円	0		千円
	<b>国県支出金の内容</b>														
	<b>その他特財の内容</b>	受益者負担		○ 有      ● 無				<b>前回の改定時期</b>							
		その他		まちづくり市民ファンド寄附金積立基金繰入金											
	<b>人件費</b>	正規職員		3.2	人	27,232	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		その他の職員		0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		<b>人件費合計 (b)</b>		3.2	人	27,232	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
	<b>トータルコスト (a)+(b)</b>				52,223	千円			0	千円			0	千円	
	<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	定義		市民		単位				単位				
			対象数		102,416		人								
総事業費 / 対象数		510		円				円				円			

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	先行取得した用地を有効活用するため、暫定バス乗降場と暫定タクシー待機場を整備し、平成30年11月から利用を開始しました。また、全体の市街地整備については、事業検討区域や事業手法等について、関係権利者とともに意見交換を重ね、合意形成を高めました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input checked="" type="radio"/> 一律に比較できない事業	—	他都市の事業内容等	近隣の駅前整備は、既に完成している状況です。直近の状況では、秦野市の鶴巻温泉駅南口周辺の整備が完成し、また、厚木市の本厚木駅南口駅前広場の整備が再開発事業に合わせて進んでいる状況にありますが、整備の方法がそれぞれ異なるため、一律に比較することは困難であると考えます。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	北口地区の課題である交通環境を段階的に改善させるため、これまでに道路区域内の先行取得した用地を有効活用し、暫定ではあるものの、バス乗降場及びタクシー待機場を整備し、利用を開始したことで改善が図られました。また、用地先行取得の取組みにより、停滞していた現場に目に見える動きを示すことができ、権利者の合意形成を高める有効な取組みとなりました。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	取得した道路用地を道路整備までの間、有効活用し、暫定バス乗降場と暫定タクシー待機場を整備したことで、課題である交通環境を改善させる取組みにより、効率的に実施することができました。



取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備に向けては、土地利用、駅前施設のあり方等を総合的に組み立て、早期に事業計画案を作成する必要がありますが、そのためにも、市街地整備の事業成立性について、早期に検証検討を進め、整備の方向性を定め、関係権利者へ提案しながら合意形成を高めて事業化へと繋げていく必要があります。
令和元年度の取組方針		伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備を進めていくため、市街地整備の事業成立性について、引き続き検証・検討を進め、大まかな整備の方向性を整理し、関係権利者へ提案しながら合意形成を高め、関係権利者とともに事業計画案の作成に取り組んでいきます。		
所管部長による総評		伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備の取組みとして、これまでに取得した用地を有効活用し、課題である交通環境を段階的に改善させることができたことは、効率的かつ有効な取組みを進めることができたと考えます。しかしながら、駅北口地区のまちづくりに向けた市街地整備の方向性が定まっていないため、市街地整備の事業成立性について検証・検討を進めていながら、早期事業化へと繋げていく必要があります。		